

| 日付 | 会場 | 所属部 | 項目 | 意見・要望 | 担当課 | 懇談会での回答 |
|-----|--------|-----|------------|--|-------|--|
| 8/8 | 西那須野支所 | 企画部 | 土地利用計画について | 市の総合計画で土地利用の色わけがしてあるが、産廃施設を作ることができなくなる、土地利用の方法はないのか。 | 企画情報課 | 産廃を規制できる土地利用は、都市計画法により用途地域の指定などがある。ただし、今の法体系からすると用途地域を市内全域にかけすることはできない。法律でなく条例や指導要綱、行政指導的なことはできるが、法的にはその他の方法は考えつかない。 |
| 8/8 | 西那須野支所 | 教育部 | 学力テストについて | <p>4月24日実施の小中学校の全国学力テストの実施について</p> <p>①全国学力テストは業者に委託しているので個人情報の漏洩が心配である。実施前の短期間の中で4月5日に教育委員会を開いてくれたことはありがたかった。後日、委員会の内容を確認して、国の指導のとおり6年生は固有名詞を記入させる議論についてはがっかりした。今後も教育委員会で議論すると思うが質の高い議論をお願いしたい。(要望)</p> <p>②結果の公表については、学校ごとに公表はしないほしい。</p> <p>③県は市町の平均点のレベルはつかむのか。また各学校の平均点は知らされないのか。</p> <p>④生徒間、教師間、学校間などの競争をあおるような公表はしないほしい。(要望)</p> | 学校教育課 | <p>①各教育委員の各自の意見を述べてもらっており、教育長のリーダーシップは出さないで開催した。なお、漏洩問題については、栃木県では事例がないという今までの実績で判断をした。</p> <p>②公表は市町村に任せられることになっており、県の方でも各学校ごとに公表しないことになっている。市においても公表の予定はない。個人の情報は個人に返すことで考えている。</p> <p>③今のところはその方向であるが、県においても国からのしっかりとした体系で連絡を受け取っていないので、今後の結果が出た時点で新たに連絡がくることになっている。</p> <p>④要望は承っている。学校テストに関わらず学校で行う確認テストについても、これによって学級間の差をあおることはないし、今後もないはずである。</p> |

| 日付 | 会場 | 所属部 | 項目 | 意見・要望 | 担当課 | 懇談会での回答 |
|-----|--------|-----|---------------------|--|-------|--|
| 8/8 | 西那須野支所 | 教育部 | 障害を持つ児童・生徒の進路指導について | <p>①障害を持った生徒は中学校を卒業したり、高校に進学したりしているが、社会に出て少しでも報酬を受け取りながら社会に溶け込んで生活できるようにするためには、保護者が先生に相談したり、学校を卒業するときの教師の説明が必要ではないかと思う。将来に向けての支援策の説明が足りないのではないか。障害を持った人が中学校を卒業し自宅に1年半ぐらいいるが、中学校のとき担任の先生から説明を受ければ進学できたかもしれないと思った。保護者も子どもの将来について考え、その子どもの生活に対して大勢の大人の支援が必要なので、特殊学校の先生も丁寧に説明してほしいが、どのように説明しているのか。</p> <p>②高校に入ることについても、自立支援法ができてからの説明がしっかりとされていない。先生の方からも法律的なことも含めて説明していただけるとありがたい。</p> | 学校教育課 | <p>①中学校3年生の進路指導は、ほとんど問題にはないが、障害を持つ生徒については、学校の個別指導や特別支援という名称で担任を中心としながら進路指導をしている。3年生になってから急に進路指導では間に合わない生徒もいるため、1、2年生から、特別支援教室を卒業して仕事をしている先輩の職場や授産施設を訪問したりして働くことを教える指導をしている。就職活動では困難を極めることも現状ではあるが、勧めているのは授産施設で職業の訓練をしてそれから、社会に出たりハローワークと相談して進路を決めたり、そのまま授産施設ですっと訓練を続けたりもしている。それと簡単な仕事ができる生徒については、ハローワークを通じながらやっているが、今の職業選択として雇用の幅が狭いのも現実なので、学校の教師は3年生になってから親御さんと相談を重ねて進めている。高校の進学については、養護学校に進学ということで、秋から養護学校の定員と生活支援ということで学力は問題にしないで養護学校に引き受けてもらっているという段取りである。進路指導は特別支援の教師が行いながら、なおかつ高校の場合は校長・教頭が窓口になるとかそのような形で進路指導をしている。</p> <p>②特別支援担当者の方には、再確認したいと思う。</p> |
| 8/8 | 西那須野支所 | 教育部 | 小中学校通学審議会について | <p>①答申が出たらずぐに学校を建ててもらえるのか。</p> <p>②十分承知はしているが、三島・西那須野地区にもう1校、中学校を早急に建ててほしい。(要望)</p> | 教育総務課 | <p>平成18年度から20年度の3年間で審議会に諮問をしている。40人の委員が4つのグループに分かれてテーマを絞って審議してもらっている。分離や統廃合など適正配置をどうするかの大きな課題の中で、いろいろ話が出てくるかと思う。もう少し時間をいただきたい。また、答申が出たからすぐに始まるというわけにも行かない。本年度で終わる予定の建物の耐震診断の結果を踏まえ、整備計画を含めて総合的に適正配置を決めたい。</p> |

| 日付 | 会場 | 所属部 | 項目 | 意見・要望 | 担当課 | 懇談会での回答 |
|-----|--------|-------|----------------|---|--------------------|--|
| 8/8 | 西那須野支所 | 市民福祉部 | 高齢者へのタクシー券について | <p>①タクシー券は、1回で1枚しか使用できないため、券を使って市外地へ行くには、自己負担金額が大きいので実際には使えないと知人が知っている。市街地に住んでいる人はタクシー券を使って買い物などに行けるのでとても助かると言っている。一人1回1枚ではない利用方法を検討してほしい。</p> <p>②1回に4枚使った後、その月は使えなくなってしまうても、遠くに住んでいる人はうれしいと思う。</p> | 本高齢福祉課、西福祉課、塩市民福祉課 | <p>タクシー券は外出支援の目的で、月4枚、1回当たり1枚使用できることで交付している。市街地と郊外に住んでいる方で、若干使い勝手が悪いという問題はあると思う。無制限に20枚、30枚使えるようにはできないので、現時点では月4枚1回当たり1枚使用でこの事業は進めている。枚数を多くしてほしいとの要望もあるので、1回当たり使える枚数については、内部で検討している。20年度以降、どのようにするかは十分研究をしていきたい。</p> |
| 8/8 | 西那須野支所 | 生活環境部 | 環境税について | <p>都心からの産廃が75%と聞いている。ふるさと税を反対している市に対しては、環境税など逆バージョンがあってもいいと考えられないか。</p> | 本環境課 | <p>産廃税の話がある。この税で産廃の搬入が抑制できるのではということである。この独自にできる目的税については、法務省の同意が必要で、同意できない要件に物流を阻害してはまずいことになっている。市に入ってこない分、どこかの地域に行けばいいだろうというのはまずい。高い金額もとれないということで、1トン当たり1000円にして同意されたところもあるがこれでは目的が達成されない。三重県が実施してから岩手など何箇所か実施しているが、この税が有効かどうかも含め勉強をしていきたい。</p> |
| 8/8 | 西那須野支所 | 生活環境部 | 市営バス運行について | <p>①自宅からあまり歩かなくても乗れる市営バスの運行を、希望しているお年寄りが多い。幹線道路から外れている地域は沢山あるのでそれを網羅するようなコースを考えて、週一回でもいいから運行してほしいので、那須塩原市地域公共交通会議の中で検討してほしい。また、この会議の委員はどのような人がなっているのか。</p> <p>②生活路線バスとしてのことだが、高校生と高齢者が利用していると思うが、乗っている人も少ない。バス停から離れている人は乗れないので、マイクロバスや小さい車とかシルバーを利用して何とか早急に検討してほしい。</p> | 本生活課、西生活環境課、塩生活環境課 | <p>市地域公共交通会議は、地域の老人会の代表(老人会の代表)やバス運行組合の役員などの専門家で構成している。会議は公共バスの運行について検討する。現在、生活路線バスの発想で市営バスを運行しているが、法律の改正に伴い、地域バスとして、民間にバスの運行をお願いし、赤字分については市から補助金を出すことになる。今回新規の部分については、現在のルートについて駅や病院を経由するルートに改善する。また、駅間の横の連絡も新規にすることになった。塩原地区については関谷から接骨木、国際医療福祉大学を回って西那須野駅に来る様な路線も加えている。なお、病院の送迎のようなイメージでバスを廻してほしいということも聞いているが、それについては、高齢者の利便性を考える中でバスのあり方やタクシー会社との契約などで検討することになると思うが、ここ数年で検討すると返答はできない。これからの地域バスの運行状況を見てからのことになるが、勉強は今からしていきたい。</p> |

| 日付 | 会場 | 所属部 | 項目 | 意見・要望 | 担当課 | 懇談会での回答 |
|-----|--------|-------|------------|---|-------------|--|
| 8/8 | 西那須野支所 | 生活環境部 | 廃棄物処分場について | <p>①議会の答弁で、青木の産廃について、福島大学の研究グループに地下水を中心とした調査を委託したと聞いている。青木については最終処分場で、地下水が心配であるが、赤田を含めた中間処分場については、水質の問題もないわけではないが、水資源を問題にしていけるのでは、見通しが立たないのではないか。水資源の調査だけではなく、訴訟になった場合に負けないように法律の専門家が必要なのではないか。</p> <p>②埋め立てが終了した跡地は、後になってから問題が出てくる。埋め立て業者が撤退したり、廃業したりしているが、問題が起きたときはどう対応するのか市の考えは。</p> | 本環境課、西生活環境課 | <p>①福島大学の研究テーマは水資源の内容もあるが、産業廃棄物の法律に関する法制学の先生や土地利用規制の先生にも入ってもらっている。総合的な検討の中で規制をして、市には産廃はいらないう市民の考えを体現していきたい。</p> <p>②安定5品目は安全5品目ではないので、将来問題が出ることを心配している。埋め立てた業者の責任になるが、撤退した業者などを考えると明快に答えられない状況である。だからもう産廃はいらないうことで、総量規制で反対をしているが、今後も論理的に対抗できるように国県に訴えていきたい。市民の皆様も自治会で反対の署名活動をするというので、それも受けて国県の訴えていきたい。</p> |
| 8/8 | 西那須野支所 | 生活環境部 | 廃棄物処分場について | <p>行政も一生懸命やるからという心強い発言があり、ありがたいと思うが、業者が那須地区には行けないというようになるよう市をあげて反対運動をしたいと思うので、協力をお願いしたい。(要望)</p> | 本環境課 | <p>要望として承る。</p> |

| 日付 | 会場 | 所属部 | 項目 | 意見・要望 | 担当課 | 懇談会での回答 |
|-----|--------|-----|------------------|--|------|--|
| 8/8 | 西那須野支所 | 総務部 | 開墾記念祭について | <p>①イベントを開くには人が多数集まってもらい、盛大に実施したほうがいいと思う。今年の開墾記念祭は、4月15日の開催を13日の平日に実施した理由について聞きたい。</p> <p>②平日に実施したのでは、参加したくても参加できない。勤め人は、でなくてもいいよということか。イベントは年1回なので、地域に住んでいる人は楽しみである。交通安全などの事情も分かるが、もう少し考えてほしい。</p> <p>③参加しなくてもいいよということか。</p> | 西総務課 | <p>①4月15日は記念の日ということで、毎年4月15日に行われてきた。開墾記念祭は合併後いち早く市全体のお祭りに18年度からなった。18年度はたまたま土曜日だったが、桜の開花時期と土曜日ということでかなりの人が出た。また、市全体で実施することになったため小学校25校の6年生が全員出席したので、一般の花見客と重なり、会場も非常に混雑した。そのため、会場の交通安全の問題とか、いろんな問題を反省会の中で指摘を受けた。学校も週休二日制になり授業の振り替えもなど学校教育上の問題もあった。平成19年度は15日が日曜日になるため、いろいろ検討した結果、歴史のある日にならざるを得ないため、市民、関係機関、団体に理解を得なければならぬとして市内の団体に説明をし、了解を得た上で、開墾記念祭実行委員会、土曜、日曜にあたる場合は、繰り上げて金曜日に実施することで決定した。市のまったくの都合ではなく、諸条件を考慮して決定したのでご理解をいただきたい。</p> <p>②事務局で検討する中で、会社を休んでという議論はなかった。休暇とか振り替え休日でもない限り、イベントに参加できない状況になると思う。開墾記念祭の趣旨は、那須疏水が開通しここまで発展してきたことを記念して、子どもたちにも今後の那須塩原市の発展のために記念深い日に学んでもらい、開拓に記念するような各種行事を行ってもらうためにやっていることである。市民全員がイベントに参加することは無理なので、ご理解いただきたい。</p> |
| 8/8 | 西那須野支所 | 総務部 | 合併特例債と予算との関係について | <p>①合併特例債と19年度予算の430億の関係については、本年度新庁舎整備基金を1億円計上してあるが、予算を取っていても地価の単価は変わってくる。建設場所を考えた目的の土地があれば、特例債などで先行で、取得したほうがいいのではないかな。</p> <p>②建物を建てるのは10年後かもしれないが、希望する土地があると思う。良い場所が5年・10年後に残っているかは疑問である。土地の取得額が3億円ぐらいになるか分からないが、今投資しても財政を圧迫することにはならないのではないかな。</p> | 財政課 | <p>①合併から10年間のうちに借りられる金額は383億4千万円。新市の建設事業にのみ上げられた事業に起債が起こせる。充当率は1億円の事業をやる場合、9,500万円の借金として借りられ、元利償還金の70%は交付税として見てもらえる有利な制度である。市内全部使っていないものかということもあるが、新庁舎整備基金条例を設置し、本年度当初予算で1億円を基金積み立てとして議決をいただいたが、これは新市建設計画、合併協議の中で向こう10年間で結論を出さなければならない事業ということを意識した。庁舎の規模や移転先、どれだけの職員が中に入るのかなど細かく検討しなければならぬので目標額をいくらということで基金条例をつけたわけではない。取得と建設で相当な額がかかるので、いくらかでも事前準備しておこうという趣旨で基金を作ったということで、合併特例債も一時的に過剰に借入れをして返還していくのは他の事業に影響をおよぼさないように、平準化した形で財政計画と合わせて合併特例債も活用していきたいと考えている。</p> <p>②用地の選定は重要な問題である。市のシンボルとして那須塩原駅周辺と決まっているが、それなりの必要面積を備えた土地の選定については、合併特例債一つの財源として重要なので十分検討して、しかるべき適地を選定していく必要があると考えている。</p> |

| 日付 | 会場 | 所属部 | 項目 | 意見・要望 | 担当課 | 懇談会での回答 |
|-----|--------|-----|------------------|---|------|--|
| 8/8 | 西那須野支所 | 総務部 | 市の財政状況について | 那須塩原市の予算の健全度の状況は、全国と比べるとどのような状況なのか。 | 財政課 | 市の財政状況を指数で表し、国県に報告することになったが、財政健全化法も施行され、一般会計・特別会計を含めた新たな4つの指標の作成を求められている。財政状況を、端的に表す実質公債費比率がある。これは一般会計の予算の中で借金をして、元金や利子を返していく額が、予算の中でどのくらいの割合を占めるかということである。18%を超えると借金を起こすのに知事の許可が必要になり、25%を超えると建設事業に対する起債の許可が受けられなくなる。本市の場合は現在、15%台ということで実質公債費比率からいえば、特に心配いただく状況ではない。全国の市と比べて健全化を端的に表す数字はないので、具体的に財政健全化法で示す、4つの指標の計算の仕方や基準的数字が示されれば比較もできる。そのときには市民の皆さんにお知らせすることができる。なお、19年度一般会計の430億7,000万円の内、市税の割合が45%であり、これは一般財源の代表格である市の税金が市の予算の45%を占めるということであり、ある面においては恵まれているのではないかと考えている。 |
| 8/8 | 西那須野支所 | 総務部 | 消防コミュニティセンターについて | <p>①消防コミュニティセンターと名称を付けているが、それなりの事業をやっているのか疑問である。現在の消防施設は従来の施設と同様に大きくない団員が施設である。コミュニティという名称を付けるからには地域の住民が集まって訓練できるような場所がないと意味がないのではないかと。また、公衆トイレが外側から使えるように地域で利用できるようにしてほしい。コミュニティとつくからには、地域の人が消防について勉強したり消防団と一緒に活動したり、周りに花を植えるなどコミュニティで利用できるような施設にはならないか。</p> <p>②新設する場所の状況によっていろいろな考え方があってもいいと思う。地域の住民が利用できるような公衆トイレの設置などは積極的に考えてもらえれば、すみよいまちづくりができると思う。(要望)</p> | 西総務課 | 従来は消防詰め所という名称でいったほうが自然かもしれないが、旧自治省(今の総務省)の建設に対する2分の1の補助制度があったが、その補助事業名が消防コミュニティセンター建設事業となっているため、旧自治省時代からそのままこの名称を使用している。西那須野地区では今度改築を行う消防団1の1が当面最終になる。黒磯地区はほぼ終わっており、塩原地区は後4つか5つ程度で一応の区切りはつくのではないかと考えている。環境美化への配慮も今後の課題であるが、この消防コミュニティセンター建設の補助も三位一体の関係で補助制度が廃止になってしまったが、当分の間は地方債で認めるが、充当率は100%認められ、かつ元利償還金は100%交付税で見えてくれることになっている。現実的にはそのお金は数字でまわってこただけで100%出るかどうかが検証はされていない。団員の訓練の場となる設備や環境美化の配慮などは、今後の消防計画の中で十分検討させていただきたい。 |